

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公1	児童又は青少年の健全な育成を目的とした講座及び各種セミナー、並びに体験活動などのイベント等開催事業	19.9 %

〔1〕 事業の概要について

<p>事業名: 青少年の育成に関する講演会 事業の内容: 青少年に対するコミュニケーションを学べる講演を行う。 対象者: JCメンバー51名、仮会員5名、他一般の方 事業目的: 青少年の健全な育成を目的とする 事業日時: 2014年5月 開催場所: 白河市 参加員数: 200名 参加費: 1,000円 事業財源: 当会事業費・参加費 委託等: なし 参加推進方法: チラシ 検証方法: アンケート回答による</p> <p>事業名: 青少年育成の為の体験型事業 事業の内容: 青少年に対し、五感を使った体験型事業を行う。 対象者: 小学生 事業目的: 青少年の健全な育成を目的とする。 事業日時: 2014年7月 開催場所: 福島県内施設 参加員数: 100名 参加費: 5,000円 事業財源: 当会事業費・参加費 委託等: なし 参加推進方法: チラシ・ポスター 検証方法: アンケート回答による</p> <p>事業名: 若竹 事業の内容: 西白河小中学校長連合協議会協力の下、継続事業として作文・書道・絵画を集め優秀作品集を発行する 対象者: 西白河の小学生・中学生 事業目的: 心豊かな人間性の醸成を図る為、コンクールを通じて児童又は青少年の健全な育成に寄与することを目的とする 事業日時: 年間を通じて 開催場所: なし 参加員数: 12,000名 参加費: 1,000円 (1冊分) 事業財源: 当会事業費・販売収益 委託等: 製本を委託 参加推進方法: 西白河小中学校長連合協議会と互いに協力しながら本事業を行う 検証方法: 前年の発行部数に対するパーセンテージで確認する</p>
--

〔2〕 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		定款第5条第1項第2号
事業の種類 (別表の番号)	(本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。)	
7	本事業は、スポーツを通じた児童の健全な育成を図るためにソフトテニスのレベル向上と、協議人口の増加を目指したイベントであって、スポーツを通じて児童の健全な育成に寄与する点において、「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」であるとする。	
7	本事業は、児童の心豊かな人間性の醸成を図るために協調性を持って行動できるようなイベントを実施するものであって、自然の中での体験活動を通じて児童の健全な育成に寄与する点において、「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」であるとする。	
(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。)		

チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明
<p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げてないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることになっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注2)。(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>5月講演会</p> <p>1. 事業目的 青少年の健全な育成を目的とする</p> <p>2. 事業の合目的性 ア 本事業は不特定多数の人々の豊かな人間性を醸成する一助とすることを主たる目的として位置付け、これを広く広報する。 当該講座等を受講する機会は事業の対象となる教育者及び保護者に対して広く開かれている。 イ 本事業における確認行為に当たっては、講師となる専門家によって適切に行う。 その他 講師等に対して適切な報酬しか与えない。</p> <p>7月青少年育成事業</p> <p>1. 事業目的 青少年に対し、五感を使った体験型事業を行う。</p> <p>2. 事業の合目的性 ア 不特定多数の者の利益となる趣旨を明らかにし、HP、ポスター、チラシで広く告知する。 イ 各プログラムにおいて専門家が適切に関与している。 ウ 各プログラムは営利目的や共同宣伝等には該当しない。</p> <p>若竹</p> <p>1. 事業目的 心豊かな人間性の醸成を図る為、コンクールを通じて児童又は青少年の健全な育成に寄与することを目的とする。</p> <p>2. 事業の合目的性 ア 不特定多数の者の利益となる趣旨を明らかにし、西白河小中学校長連合協議会と互いに協力しながら本事業を行う。 イ 各プログラムにおいて専門家が適切に関与している。 ウ 本事業は、心豊かな人間性の醸成を図るために文集を発刊するものであって、コンクールを通じて児童の健全な育成に寄与する点において、「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」であると考える。</p> <p>その他説明事項</p>

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公2	地域住民の心身の健全な発達を目的とした講座及び各種セミナー、並びにスポーツなどのイベント等開催事業	4.4 %

〔1〕 事業の概要について

<p>事業名: 大人の学校(仮称)</p> <p>事業の内容: 資質向上の研修及び交流会</p> <p>対象者: 白河市、西白河郡の20歳から40歳までの経営者及び後継者</p> <p>事業目的: 地域経済人との研修及び交流を深めることにより、己の意識変革や企業の成長に繋げる</p> <p>事業日時: 6月28日(土)</p> <p>開催場所: 未定</p> <p>参加員数: 50人</p> <p>参加費: 2000円</p> <p>事業財源: 当会事業費・参加費</p> <p>委託等: なし</p> <p>参加推進方法: チラシ配布、メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>検証方法: アンケートにて検証を行う</p>
--

〔2〕 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		定款第5条第1項第9号
事業の種類 (別表の番号)	(本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。)	
9	本事業は、地域住民の豊かな人間性を涵養するためにイベントを実施するものであって、このイベントを通じて地域住民の心身の健全な発達に寄与する点において「教育、スポーツを通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」であると考えます。	
(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。)		
チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明	
<p>区分ごとのチェックポイント</p> <p>1. 事業目的(趣旨: 不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げてないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨: 事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア受益の機会の公開(例 受益の機会が一般に開かれているか)</p> <p>イ事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることになっているか)</p> <p>エその他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p> <p>(注2). (事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。</p>	<p>1. 事業目的 地域経済人との研修及び交流を深めることにより、己の意識変革や企業の成長に繋げる</p> <p>2. 事業の合目的性 ア本事業は不特定多数の人々の豊かな人間性を醸成する一助とすることを主たる目的として位置付け、これを広く広報する。当該講座等を受講する機会は事業の対象となる経営者及び後継者等に対して広く開かれている。 イ本事業における確認行為に当たっては、講師となる専門家よって適切に行う。 エ講師等に対して適切な報酬しか与えない。</p>	
	その他説明事項	

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公3	地域社会の健全な発展を目的とした講座及び各種セミナー、並びに祭りなどのイベント等開催事業	32.9 %

〔1〕 事業の概要について

<p>事業名: 第6回 大昭和祭り</p> <p>事業の内容: 白河市内を会場とした第6回目の大昭和祭りを開催する中で、イベント形態を食(飲食)、遊(体験)、楽(昭和再現ブース)、装(エリアディスプレイ)としそれぞれの催しを展開する。</p> <p>対象者: 白河市、西白河郡を中心とする福島県内の幅広い年代の一般市民</p> <p>事業目的:</p> <p>① 来場者および多くの一般市民の方々に、復興の熱気と共に夢と希望で満ち溢れていた昭和30年代を中心に前後の年代までを体験してもらい、現代も変わらない大切なものを発見してもらうことと同時に未来への無限の可能性を感じてもらうこと。</p> <p>② 世代を超えて家族が共に参加することにより、現代の核家族において希薄となりつつある絆を再確認すること。</p> <p>③ 開催地周辺に活気が生まれることにより、空洞化した地域を活性化するためのモデルケースのひとつとすること。</p> <p>④ 他団体との連携を取りながら事業を開催することにより、より公益的な継続事業としての拡大を図る。</p> <p>事業日時: 平成26年4月29日</p> <p>開催場所: 白河市内</p> <p>参加員数: 一般来場者20,000名</p> <p>参加費: 入場無料</p> <p>事業財源: 当会事業費・登録料収入・販売収入・広告料収入・白河市支援補助金</p> <p>委託等: 会場設営を委託</p> <p>参加推進方法: ポスター掲示、チラシ配布、新聞告知、ラジオ告知、テレビ告知、ホームページによる告知 等</p> <p>検証方法: 回収したアンケートを検証し、事業報告書に反映する。</p>
<p>事業名: 10月事業「しらかわ」の地域財を学ぼう</p> <p>事業の内容: 一般市民を対象に地域の魅力を再認識してもらえるような事業を行う。</p> <p>対象者: 白河市、西白河郡在住の一般市民</p> <p>事業目的: 地域で生まれ育ったことを誇りに思えるまちを創造するために、地域財「しらかわ」を人々に発見してもらう。</p> <p>事業日時: 平成26年10月25日(土)</p> <p>開催場所: 白河、西白河郡内</p> <p>参加員数: 50名程度</p> <p>参加費: 1,500円</p> <p>事業財源: 当会事業費・参加費</p> <p>委託等: なし</p> <p>参加推進方法: ポスター掲示、チラシ配布、学校訪問、ホームページによる告知 等</p> <p>検証方法: 回収したアンケートを検証し、事業報告書に反映する。</p>
<p>事業名: しらかわん事業</p> <p>事業の内容: しらかわんの管理運営</p> <p>対象者: 一般市民</p> <p>事業目的: 白河市の魅力を全国に発信することで、市民が「誇れるまち」を実現する。</p> <p>(1) 白河市の魅力の再発見と、愛着を持てる文化を作る</p> <p>(2) 観光資源として全国へ発信し、経済的充実を図る。</p> <p>事業日時: 随時</p> <p>開催場所: 随時</p> <p>参加員数: 随時</p> <p>参加費: なし</p> <p>事業財源: 当会事業費</p> <p>委託等: なし</p> <p>参加推進方法: ホームページによる告知 等</p> <p>検証方法: 回収したアンケートを検証し、事業報告書に反映する。</p>

〔2〕 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		定款第5条第1項第5号
事業の種類 (別表の番号)	(本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。)	
19	本事業は、中心市街地活性化を図るために地域住民と共に創造するイベントであって、地域住民の意識変革や中心市街地活性化に寄与する点において、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」であると考えます。	
19	本事業はコミュニティづくりを図るために地域住民に交流の場を提供するイベントを実施するものであって、コミュニティ(地域社会)醸成に寄与する点において、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」であると考えます。	
(本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。)		
チェックポイント事業区分		チェックポイントに該当する旨の説明

<p>事業区分に該当しない事業</p> <p>1. 事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>2. 事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p>	<p>大昭和祭り</p> <p>1. 事業目的:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていない</p> <p>2. 事業の合目的性</p> <p>ア. 受益の機会は一般に広く開かれている。</p> <p>イ. 事業の質を確保するため専門家を適切に関与させる。</p> <p>ウ. 審査・選考を行う際は公正を確保するため基準や方法を明らかにし、広く広報を行う。</p> <p>エ. その他、特定の団体、企業の販売促進、共同宣伝にならないよう配慮し、適切な運営に努める。</p> <p>10月事業「しらかわ」の地域財を学ぼう</p> <p>1. 事業目的:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていない</p> <p>2. 事業の合目的性</p> <p>ア. 受益の機会は一般に広く開かれている。</p> <p>イ. 事業の質を確保するため専門家を適切に関与させる。</p> <p>ウ. 審査・選考を行う際は公正を確保するため基準や方法を明らかにし、広く広報を行う。</p> <p>エ. その他、特定の団体、企業の販売促進、共同宣伝にならないよう配慮し、適切な運営に努める。</p> <p>しらかわん継続事業</p> <p>1. 事業目的:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていない</p> <p>2. 事業の合目的性</p> <p>ア. 受益の機会は一般に広く開かれている。</p> <p>イ. 事業の質を確保するため専門家を適切に関与させる。</p> <p>ウ. 審査・選考を行う際は公正を確保するため基準や方法を明らかにし、広く広報を行う。</p> <p>エ. その他、特定の団体、企業の販売促進、共同宣伝にならないよう配慮し、適切な運営に努める。</p> <p>その他説明事項</p>
---	---

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公4	地域社会の健全な発展を目的とした選挙公開討論会及びマニフェスト公開検証会の開催事業	0.7 %

〔1〕 事業の概要について

<p>事業名：公開討論会 事業の内容：公開討論会及びマニフェスト公開検証会の開催 対象者：白河市内に在住する一般市民 事業目的：候補者同士の政策論議を公開で行い、政治の抱える問題点や課題を明らかにし、有権者が政治を考える一助とする。 事業日時：未定（投票日に合わせ選定する。） 開催場所：白河市民会館 参加員数：一般参加者1,000名 参加費：無料 事業財源：当会事業費 委託等：公益社団法人日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会との連携 参加推進方法：ポスター掲示、チラシ配布、広報誌や新聞による告知等 検証方法：事業目的を記載したアンケートで事業参加者全員に検証してもらう。</p>

〔2〕 事業の公益性について

定款（法人の事業又は目的）上の根拠		定款第5条第1項第6号
事業の種類 （別表の番号）	（本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。）	
19	本事業は、有権者が政治を考えるために実施するものであって、政治の抱える問題点や課題について立候補予定者が討論することを通じて国政・市政の発展に寄与する点において、「地域社会の健全な発展を目的とする事業」であると考えます。	
（本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。）		
チェックポイント事業区分	チェックポイントに該当する旨の説明	
<p>事業区分に該当しない事業 ① 事業目的（趣旨：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。） ② 事業の合目的性（趣旨：事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。） ア 受益の機会の公開（例 受益の機会が、一般に開かれているか） イ 事業の質を確保するための方策（例 専門家が適切に関与しているか） ウ 審査・選考の公正性の確保（例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか） エ その他（例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか）</p>	<p>① 事業目的：不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていない ② 事業の合目的性 ア. 受益の機会是一般に広く開かれている。 イ. 事業の質を確保するため専門家を適切に関与させる。 ウ. 審査・選考を行う際は公正を確保するため基準や方法を明らかにし、広く広報を行う。 エ. その他、特定の団体、企業の販売促進、共同宣伝にならないよう配慮し、適切な運営に努める。</p>	
	その他説明事項	

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公5	地球環境の保全及び自然環境の保護・整備を目的とした講座及び各種セミナー並びに体験活動などのイベント等開催事業	0.0 %

〔1〕 事業の概要について

2014年度は事業計画ありません

〔2〕 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		定款第5条第1項第9号
事業の種類 (別表の番号)	(本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。)	
16	本事業は、地球環境保全を図るためにCO2排出量について学ぶ事業であって、CO2排出量削減に寄与する点において、「地球環境の保全及び自然環境の保護・整備を目的とする事業」であると考えます。 (本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。)	
チェックポイント事業区分		チェックポイントに該当する旨の説明
区分ごとのチェックポイント 1. 事業目的(趣旨:不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げてないかを確認する趣旨。) 2. 事業の合目的性(趣旨:事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。) ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が一般に開かれているか) イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか) ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることになっているか) エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか) (注2)。(事業の合目的性)ア～エは例示であり、事業の特性に応じてそれぞれ事実認定上の軽重には差がある。		
		その他説明事項

個別の事業の内容について

事業番号	事業の内容	公益目的事業比率
公6	災害義援金送付及び災害ボランティア活動などの国内の災害復興支援を目的とした事業	0.7 %

〔1〕 事業の概要について

<p>事業名: 災害ボランティア活動 事業の内容: 災害義援金の送付及び災害ボランティア活動 事業目的: 生活を余儀なくされている方々並びに復旧作業を行う方々への被災者支援を目的とする。 事業日時: 災害発生時 開催場所: 被災地 事業財源: 当会事業費 委託等: なし 公益検証方法: 支援状況の報告掲示にて被災者支援のために適切に使用していただいたことを確認する。</p>

〔2〕 事業の公益性について

定款(法人の事業又は目的)上の根拠		定款第5条第1項第9号
事業の種類 (別表の番号)	(本事業が、左欄に記入した事業の種類に該当すると考える理由を記入してください。)	
3	本事業は、災害地の支援のために実施するものであって、災害義援金の送付及び災害地にてボランティア活動を行うことで災害地の復興に寄与する点において、「障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪の被害者の支援を目的とする事業」であると考え、 (本事業が不特定多数の者の利益の増進に寄与すると言える事実を記入してください。)	
チェックポイント事業区分		チェックポイントに該当する旨の説明
<p>事業区分に該当しない事業</p> <p>① 事業目的(趣旨: 不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていないかを確認する趣旨。)</p> <p>② 事業の合目的性(趣旨: 事業の内容や手段が事業目的を実現するのに適切なものになっているかを確認する趣旨。)</p> <p>ア 受益の機会の公開(例 受益の機会が、一般に開かれているか)</p> <p>イ 事業の質を確保するための方策(例 専門家が適切に関与しているか)</p> <p>ウ 審査・選考の公正性の確保(例 当該事業が審査・選考を伴う場合、審査・選考が公正に行われることとなっているか)</p> <p>エ その他(例 公益目的として設定した事業目的と異なり、業界団体の販売促進、共同宣伝になっていないか)</p>		<p>① 事業目的: 不特定多数でない者の利益の増進への寄与を主たる目的に掲げていない</p> <p>② 事業の合目的性</p> <p>ア. 受益の機会是一般に広く開かれている。</p> <p>イ. 事業の質を確保するため専門家を適切に関与させる。</p> <p>ウ. 審査・選考を行う際は公正を確保するため基準や方法を明らかにし、広く広報を行う。</p> <p>エ. その他、特定の団体、企業の販売促進、共同宣伝にならないよう配慮し、適切な運営に努める。</p>
		その他説明事項

その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他1	会員の資質向上及び事業の活性化を目的とした講座及び各種セミナーなどを行う定例的な会合	定款第5条第3項第1号、第48条第1項
事業の概要		
<p>事業名:2月定例会 事業内容:現在白河市長の要職にあり西白河地方市町村会長の鈴木和夫氏に講演を頂き、今後の西白河地方の展望と白河青年会議所並びに会員に期待することについてご意見を伺う。 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:西白河地方市町村会長の鈴木和夫氏の講演を通し、当白河青年会議所メンバーが今後の西白河地方のまちづくりの目指すべき方向性を共有し、どのように地域発展の為に寄与できるかを改めて考える。 開催日:平成26年2月18日(火) 開催場所:白河JC会館 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:3月定例会 事業内容:会員の資質向上を目的とした定例会の開催 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:会員の資質向上を目的としたセミナー 開催日:平成26年3月18日(火) 開催場所:白河JC会館 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:5月定例会 事業内容:会員の資質向上及び事業の活性化を目的とした講演会を行う 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:会員の資質向上を目的とする 開催日:平成26年5月 開催場所:白河市 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:7月定例会 事業内容:会員の資質向上を目的とした定例会の開催 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:会員の資質向上を目的としたセミナー 開催日:平成26年7月18日(金) 開催場所:白河JC会館 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:10月定例会 事業内容:1年間を総括し次なる事業の活性化に繋がる定例会 対象者:正会員・仮入会者・モニター 事業目的:会員の資質向上 開催日:平成26年10月18日 開催場所:白河JC会館 参加員数:正会員51名 仮入会者5名 モニター4名 参加推進方法:TEL・FAX・メールにて案内送付</p>		
本事業を反復継続して行うのに最低限必要となる許認可等について		
許認可等の名称		
根拠法令		
許認可等行政機関		

その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他2	新年度の事業方針、事業計画及び前年度の事業報告などを発表する事業	定款第5条第3項第3号
事業の概要		
<p>事業名:新年会 事業内容:2014年度のスタートとして新年会を開催する 対象者:本会の会員、仮入会者、事務局員、モニター、来賓 事業目的:来賓、先輩方・モニターをお招きする事で、我々公益社団法人白河青年会議所活動の周知とともに期待や要望を知ることでメンバー全員の意識の統一をはかる。 開催日:平成26年1月31日(金) 開催場所:ホテルサンルート白河 参加員数:会員51名、仮入会者5名、事務局員1名、モニター4名、来賓150名 参加推進方法:来賓には招待状の送付、他はメール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:忘年会 事業内容:公益社団法人白河青年会議所の2014年度の忘年会を行う。 対象者:本会の会員、事務局員、モニター、卒業生、ゲスト(卒業生家族等)、特別会員 事業目的:平成26年度事業を関係各位に報告するとともに本会へのご理解とご協力に感謝する。 開催日:平成26年12月6日(土) 開催場所:鹿島ガーデンヴィラ 参加員数:正会員51名、仮入会5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p>		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他3	卒業生の功績を称える事業	定款第5条第3項第3号
事業の概要		
事業名:卒業式 事業内容:公益社団法人白河青年会議所の2014年度の卒業式を行う。 対象者:本会の会員、事務局員、モニター、卒業生、ゲスト(卒業生家族等)、特別会員 事業目的:2014年度の卒業生にとって人生の節目となるような、盛大な卒業式を執り行う。 開催日:平成26年12月6日(土) 開催場所:鹿島ガーデンヴィラ 参加員数:会員51名、仮入会者5名、事務局員1名、モニター4名、特別会員50名 参加推進方法:卒業生には招待状の送付、他はメール又はFAXにて案内文送付		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他4	事業の活性化を目的とした会員相互の親睦や情報の共有化を図る事業	定款第5条第3項第3号
事業の概要		
<p>事業名:4月定例会 事業内容:会員相互の親睦や情報の共有化を図るプログラム 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:OBの過去事業体験談を聞き、今後の事業開催に活かせる情報を共有する。 開催日:平成26年4月 開催場所:白河市 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:親桜会 事業内容:会員相互の親睦や情報の共有化を図るプログラム 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター、OB 事業目的:会員相互の親睦や情報の共有化を図る 開催日:平成26年4月 開催場所:白河市 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文送付</p> <p>事業名:11月定例会 事業内容:2015年度における、公益社団白河青年会議所の方向性と組織体制をメンバー全員で共有する為の定例会を開催する。 対象者:本会の会員、仮入会者、モニター 事業目的:次年度理事会候補者らによる次年度方針・体制ならびに事業内容の表明、また職務分掌に基づいた各室および委員会の方針発表、出向者の発表により、LOM全体としての2015年度の方向性と各室及び委員会の方向性を共有し、メンバー全員の意識統一を図る。 開催日:平成26年11月18日(火) 開催場所:白河JC会館 参加員数:会員51名、仮入会者5名、モニター4名 参加推進方法:メール又はFAXにて案内文を送付する。</p>		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他5	事業の活性化を目的とした他の青年会議所と合同で行う会員相互の親睦や情報の共有化を図る事業	定款第5条第3項第3号
事業の概要		
2014年度は事業実施の予定はありません。		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款(法人の事業又は目的)上の根拠
他6	新入会員の資質向上を目的とした講座及び各種セミナーなどを行う事業	定款第5条第3項第1号
事業の概要		
事業名: 新人研修セミナー 事業内容: J Cに関する基礎知識等の講座 新入会員: 未受講者を対象にJ Cを知る(基礎知識等) 対象者: 新入会員、未受講者 事業目的: ① J Cの理解を深め、歴史を知ること ② J Cの魅力を感じ、積極的なJ C活動への参加 開催日: 平成26年10月3日(金) 開催場所: 白河J C会館2階 参加員数: 新入会員及び未受講者20名、理事、直前理事長、顧問、監事、委員会メンバー 参加推進方法: メール又はF A Xにて案内文送付		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他7	会員拡大を目的としたチラシの作成、配布及び意見交換会並びに説明会などを行う事業	定款第5条第3項第3号
事業の概要		
2014年度は事業実施の予定はありません。		

(3) その他の事業(相互扶助等事業)について

事業番号	事業の内容	定款（法人の事業又は目的）上の根拠
他 8	白河青年会議所の周年記念式典及び周年記念誌発行などの開催事業	定款第 5 条第 3 項第 3 号
事業の概要		
2014 年度は事業実施の予定はありません。		